

令和3年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月27日(火) 午前10時00分～11時30分
- 2 開催場所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- 3 出席委員 20名
河田委員長, 菅野副委員長, 田代委員, 鈴木克伸委員, 平野委員, 今井委員, 山田委員, 小林純枝委員, 松本委員, 石塚委員, 福田委員, 大森委員, 小林剛委員, 増渕洋子委員, 小池委員, 鈴木千秋委員, 佐々木委員, 丸山委員, 増渕幸男委員, 長谷川委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
 - (1) 報告事項
 - ① 宇都宮市の生涯学習・社会教育について
 - ② 令和2年度「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について
 - ③ 令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について
 - (2) 協議事項
 - ① 令和3年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について
 - ② 「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について

7 発言の要旨

事務局	<p>【宇都宮市社会教育委員について説明】</p> <p>【正副委員長選出について説明】</p> <p>本日は、委員改選後1回目の会議でございますので、委員長が選出される間、事務局が進行を務めさせていただきます。</p> <p>それでは委員長および副委員長の選出につきまして、委員の皆様から御意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>もしご意見がないようであれば、事務局より提案したいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
全員	異議なし。
事務局	【事務局より、河田委員を委員長、菅野委員を副委員長に提案】

全員	異議なし。
事務局	<p>それでは異議なしということで、決定いたします。</p> <p>河田委員長，菅野副委員長，それぞれ一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。</p>
河田委員長	<p>長い期間，委員長をやらせていただいておりますけども，頑張りたいと思います。私一人の力だけではどうにもなりませんので，皆さんの力を借りながら無事に進めていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
菅野副委員長	<p>ただいま選任いただきました副委員長の菅野でございます。今回初めてでございますので，一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>委員長，副委員長が選出されましたが，本日は席の移動はなく，このままの座席で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは，6の議事に移ります。ここからの進行につきましては，河田委員長お願いいたします。</p>
河田委員長	<p>はい，わかりました。</p> <p>1時間半という予定時間ではございますが，台風も来ておりますので，なるべく早く，皆さんのお力添えをいただき進めたいと思いますので，どうぞご協力よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。本日は報告事項が3つと協議事項が2つありますが，スムーズに進めたいと思います。(1)の報告事項①「宇都宮市の生涯学習・社会教育について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
河田委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明で何か御質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>特にご質問等ないようであれば先に進みたいと思います。</p> <p>それでは，報告事項②「令和2年度 第3次宇都宮市地域教育推進計画に関する施策事業の実績評価について」よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
河田委員長	<p>実績評価につきまして，皆様から御質問，御意見等がございましたらよろしくお願いいたします。</p>

河田委員長

それでは私の方から1つ。

今回、令和2年度の実績評価をしたわけですが、その中で新型コロナウイルス感染症によって評価基準が定まらない部分もある中で、ある程度順調という評価をしていることに関して、数字として出たということもあるのでしょうか、コロナで評価は非常に難しくなっている部分もある中で、その評価についての考え、また、令和3年度も同じような実施状況になっているのか、それとももう少し事業を発展的にやられているのかなどを質問したいなと思います。

事務局

まず、新型コロナウイルス感染症の影響もある中での昨年度の評価につきましては、判断に大変迷ったところであります。今回の評価の中で、33事業は新型コロナウイルス感染症の影響で基本目標の評価対象外としたところですが、事業によって感染症の影響は様々であり、例えば講座については、多くの講座を中止したところではありますが、実施できた講座もございます。一方で、地域教育メッセや成人式などのイベントは開催自体を中止せざるを得ず、評価のしようがないといった状況の中で、目標値に対してどこまで新型コロナウイルス感染症を考慮して評価するのか、大変苦慮いたしました。しかし、計画に計上している目標というものは、本来、市として達成したいものとして定めておりますので、評価や進捗の基準となる目標値を動かすことはせず、A、B、Cという進捗の中で、進捗がCとなった原因を考えた時に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいだらうと考えられるものについては、進捗を「(コロナ)」としたところでございます。

また、事業を発展的に行っているかなどにつきましては、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響が令和2年度から出始めた中で、令和3年度以降もこの状況が続くかもしれないということを想定はしておりましたので、令和3年度は感染症の状況を踏まえながらも、もう少し前に進める、発展的に事業に取り組みたいと考えながら事業を進めているところでございます。

今井委員

事業番号24の進捗がCとなっている「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」ですが、これも新型コロナウイルス感染症の影響はすごくあるのではないかなと思っています。ただ、この事業は、他の自治体でもやられているのかと思うのですが、他の自治体で同じような仕組みで取り組んでいるところがあるのかどうか、またその実績などももしわかれば教えていただけたらと思います。

事務局

訪問型家庭教育支援事業につきましては、自治体によっては条例を作り、法に基づいて小学校1年生の家庭に全戸訪問するなど、実施方法は地域の実情等に応じて様々ですが、それぞれの家庭の事情などもあり、アウトリーチの手法というのはデリケートな部分がございます。本市におきましては、平成30年度頃から、庁内で検討いたしまして、まずは法に基づき訪問事業を実施している子ども家庭課等と連携し、子ども家庭課が行う訪問事業の中で、生涯学習課が行う講座などの家庭教育支援事業やこのアウトリーチ型の事業について対象家庭にチラシを配布するなどしていただき、事業の案内をしております。家庭教育支援事業としてはそれぞれの家

庭に強制的に訪問することなどができないため、ご家庭から申し込みがあった上で、自宅や近くの公共施設で待ち合わせることを想定して事業を進めてきたところです。今井委員のおっしゃる通り、新型コロナウイルス感染症の影響もございましたが、それに関わらず、自分の住所や名前を明かして対面で相談をするということへの抵抗感は多少あるとも思いますので、そういった抵抗感を少しずつ減らしていくとともに、家庭教育に関する情報が届きにくいと考えられる未就園時のいる家庭に限って周知していたこれまでの発想を変え、実は悩んでいる方も多い親学出前講座などに時々参加していただけるような家庭なども対象としながら、親学出前講座やホームページ、情報誌、SNSなどを活用して広く周知していきたいと考えております。また、お子さんの年齢に関わらず悩みや迷いがある家庭の方が、いきなり対面形式ではなくとも、メール等で相談できるよう進めているところであり、今年度に入り、すでに2件ほど申し込みをいただいております。申し込みをいただいた家庭にはなるべく寄り添いながら相談に応じるとともに、必要な関係課、関係機関へつなぐなど、本日の会議に参加していただいております小池委員や鈴木千明委員をはじめとした家庭教育支援活動者の方と、行政の職員で今後も対応していきたいと考えております。

また、こちらの訪問型、アウトリーチ型の家庭教育支援につきましては、国も推進している事業ではございますが、どの自治体でもあまり進んでいないというのが現状でございます。

今井委員

ありがとうございます。

この事業は中々難しいところではあると思うのですが、悩んでる方というのはすごく沢山いらっしゃるのではないかと思います。周知が一番の大切な事項だと思いますので、もっともっと目に見える形で、パッと見える形で周知していくことが大切だと思いますし、事例なども書いてあると、こういうことで助けてもらえるのだなとわかり、手を挙げる人が出てきて申し込みが増えていくのではないかなと思いますので、これからも周知を頑張っていただきたいなと思います。

小池委員

今アウトリーチのことが出たので、少し話が戻ってしまいますが、資料1の17ページの上の方に、「アウトリーチ型家庭教育支援」の対象家庭として、「主に、未就園の4歳児の子をもつ家庭」と書かれておりますが、前回の研修の時に「中学生までの子をもつ親」に変更したとのことでしたので、こちらは修正して皆さんに周知してはいかかと思いました。

河田委員長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

それでは先に進みたいと思います。報告事項③「令和2年度 第2次宇都宮市読書活動推進計画に関する施策事業の実績評価について」事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございます。それでは、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

増渕委員

先ほどと同じですが、新型コロナウイルス感染症のせいで様々な事業が滞ってしまっているというお話でございました。今まで感染症の拡大防止策に一生懸命取り組まれたと思いますが、菅総理のオリンピック開催に関する言葉の中に「安全・安心」という言葉があり、一時話題になりましたけども、「安全」というのはハード面で、「安心」というと我々の心理的・精神的な意味合いのものになりますが、そういうことへのなんらかの対策といたしますか、アピールをしながら積極的に、前向きに進められるような方法は考えられないものだろうかと思っております。今日、この会議に来ましたら、隣の委員さんとの間にアクリルパネルが設置されており、こういったものはハード面での「安全」ですよね。ハード面での「安全」があると、気持ちの上でも「安心」が出てきます。図書館にしても、例えば子どもに初めて読み聞かせをするというような時に、こういった「安全」がありますと伝えるだけで、相手に安心感を与えられるのだと思っておりますので、ぜひ安心しておいでください、活動してくださいなどといった意味での新型コロナウイルス感染症への対策を令和3年度は取り組んで頂けたらと思っております。「安全・安心」というのを内に秘めた1つのキャッチフレーズにしながら、事業に対してどういう取り組み方が可能になるだろうかという視点をお持ちになるのも1つではないかと思っております。

また、もう1点として、読書に関してですが、私たちが履歴書を書く時に、趣味の欄に読書と書く人は結構いると思っておりますが、実際は高校生も1か月に1.5冊ほどしか読んでいないという中で、読書の意味合いとはなんなのか、図書館で一度考えてもいい課題なのかと思っております。音楽鑑賞などもそうですが、学校の教育課程の中で、音楽などの文化的な芸術性の評価などについては、わずか12%くらいの授業しかないのです。圧倒的に国語が1番多いわけですが、そういうような中で本当に読書というものに、学校・家庭・社会との連携というのはできているのだろうか、その原因はなんだろうか、読書の中でもどのような範囲までを読書と捉えているのか、いわゆる小説やフィクションの本などあるかもしれませんが、読書の範囲というものももっとアピールしていいのではないかと思います。図書館に行くのが難しい本ばかりあるなどではなくて、そういうことも含め一人ひとりに合ったもの、「個別最適化」という言葉も使いますが、その「個別最適化」と、人との関係性を持っている「対話的な学び」、個人の問題を重視しながら他者との関係性をどうするかということが、実は社会教育の役割として大きく意味を持っていると思っております。一人ひとりを相手にする、自己実現を大切にすることが、この方針としても書かれているわけですが、同時に、個人と社会との関係性をもっと色々な分野、事業の中で見直していくことも可能かもしれません。

そのような意味で、コロナ禍での対応の仕方を前向きにするにはどうしたらよいかということが今年度の課題、もう1つは個人と社会のつながりの問題をもう一

度事業の中で発展的にやれるものがあれば、それも考えていってよいのではないかと思います。

河田委員長

ありがとうございました。事務局の方から何かございますか。

事務局

「安心・安全」な仕組みづくりというところでは、図書の除菌機を中央図書館に2台、他図書館に各1台導入しており、特に親子の方などから使い始め、それはハード面として「安全」なものではありますが、使用していくうちに皆さんが「安心」を得られる装置になったという経験がありました。また、閲覧室の座席について今までは図書館に行かないととれなかったものが、インターネットで自宅からでも予約できるようにしまして、「安全」もそうですが利便性も向上し、「安心」にもつながったと考えており、増淵委員の御意見の通り、「安全」が「安心」につながるというのを実感したところでございます。今後も少しずつではありますが、「安全」への対応とともに、その対応をアピールしていくことで、「安心」を促す取組も進めたいと思います。

河田委員長

ありがとうございました。他にも御意見ございましたらお願いします。

山田委員

資料3ページの事業番号18「授業に役立つ資料・情報提供の充実」というところで、平成28年度の実績値1,600件に対しまして、令和元年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する前ですが1,373件とだいぶ利用件数が減ってしまったかなと思うのですが、その原因はどのようなことだったのでしょうか。

事務局

この事業につきましては、学校の先生からの依頼に応える形で、授業で使用する資料や情報の提供を行っているものになります。図書館側からも各学校にアピールしているところではございますが、学校によってとても利用率が高い学校と利用がされていない学校などがあり、今後も引き続きPRして利用促進をしていきたいと考えております。

山田委員

学校からの要望自体が減ってきているということでもよろしいでしょうか。

事務局

はい。補足といたしまして、今までは市内の小中学校が対象でございましたが、令和2度からは特別支援学校も対象に加えるなど対象を広げておりますので、その中で利用率が伸びないのは、やはり各学校への働きかけが足りないかと考えております。

河田委員長

ありがとうございました。その他、御意見ございましたらお願いします。

福田委員

「ICT技術を活用した読書活動の推進」は今後どのような方向で取り組んでいくのか教えていただきたいのと、小中学校でGIGAスクール構想が進められてい

る中で、このICT技術を活用した読書活動が連動していくことがあるのかどうか、わかる範囲で教えていただきたい。

事務局

この事業につきましては、電子図書の導入を昨年度から検討しておりまして、GIGAスクール構想とあわせることで子どもたち一人ひとりが自分の情報端末を使って安心・安全に本を読むこともできるため、導入を急いでおりましたが、市全体の動向がある中で早急な対応は難しいところではございました。現在は、まず一般向けの電子図書導入の動きを進めており、その延長としてGIGAスクールにも徐々に広げていきたいと取り組んでいるところでございます。

河田委員長

ありがとうございました。それでは先に進んでよろしいでしょうか。

協議事項に入ります。協議事項①「令和3年度栃木県社会教育委員協議会理事及び評議員の選出について」、協議事項②「うつのみや人づくり推進委員会への委員の推薦について」一括して事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

私がやりたいという方はおりますでしょうか。

いないようですので、事務局案をお願いします。

事務局

【事務局案として、栃木県社会教育委員協議会理事及び評議員を兼任する形で河田委員長、うつのみや人づくり推進委員に丸山委員を提案】

河田委員長

反対しますという方いらっしゃいますか。

人づくり推進委員としては、これまで長いこと増淵委員にやっただきありがとうございました。今年度は改めて丸山委員の方をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

全員

異議なし。

河田委員長

ありがとうございました。

ちょうど時間の10分前になりましたが、コロナ、コロナで色々難しいところがあり、これがまだ続くような気がしますが、新生活の中で私たちはいろんなことを学んできたような気がします。生活の中で手を洗う、うがいをする、マスクをするなどの衛生的なものから、安全を確保しながらできるようにと取り組んできました。そういった生活をしていくことで、私たちは衛生管理上、自分たちを守ることができているような気がします。その中でICTというのは大きな力になっていくと思いますが、ICTを便利に使ったとしても、あまりその方向だけに走り

すぎってしまうと、という懸念もあります。去年や今年、私たちの大学でもオンラインの授業を実施し、現在は対面形式の授業もしている中で、やはり対面の授業というのは非常にありがたい、いろんなことを伝えることができる、オンラインでは限界を感じているというのは先生方だれもが仰っています。対面形式ができない時は当然オンラインになりますけども、便利だからとオンラインの形式にばかり頼ってしまうとそれは違うのかなと思いますので、対面形式も維持していくことなどをお願いしたいなと思います。

それでは、この辺で会議を終わりにしたいと思いますよろしくお願いします。
進行を事務局へお返しします。

事務局

河田委員長，委員の皆様ありがとうございました。

会議の閉会にあたりまして、事務局より次回の会議日程についての連絡がございます。

【次回の会議日程について説明】

本日は長時間に渡ってのご審議，誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回社会教育委員の会議を閉会いたします。